

第1期 佐々町保健福祉総合計画

実施計画
概要版

令和6年度～令和11年度



趣 旨

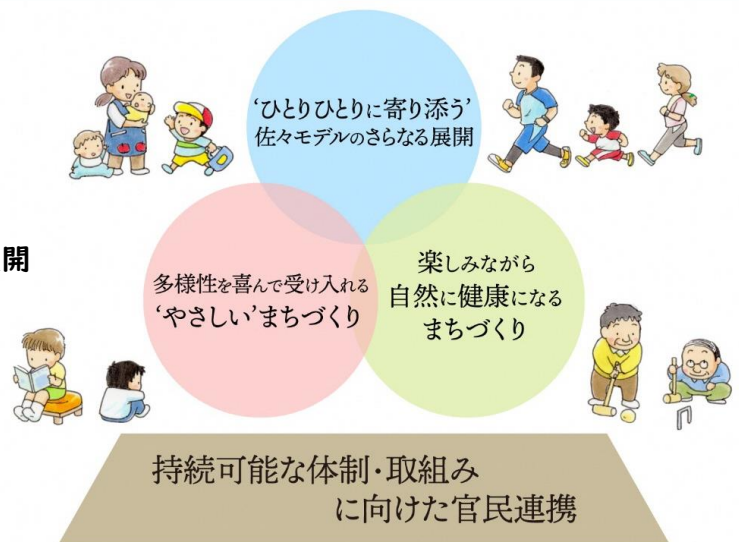
住民一人ひとりの「暮らし」を視点に、制度や分野を超えて保健・福祉のまちづくりを推進するため、地域住民・事業者・行政が協働のもとに「地域共生社会」を目指す保健福祉総合計画を策定します。

基本理念

生涯現役の推進による健康づくり
みんな活躍による地域コミュニティの活性化

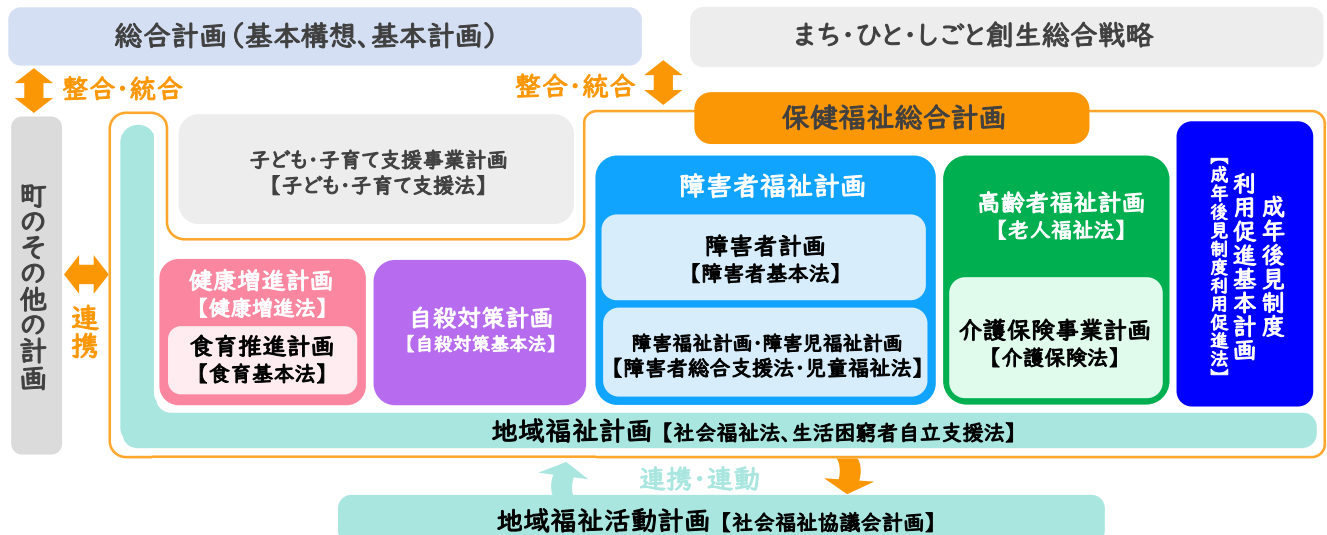
基本方針

- 1 “ひとりひとりに寄り添う” 佐々モデルのさらなる展開
- 2 多様性を喜んで受け入れる“やさしい”まちづくり
- 3 楽しみながら“自然に健康になる”まちづくり
- 4 持続可能な体制・取組みに向けた官民連携



計画の位置づけ

本計画は、本町の保健福祉に関わる基本方針を示すとともに、地域福祉、高齢・介護、障がい、健康、食育、成年後見、自殺対策に関する個別計画を横断・包括する計画であり、「第7次佐々町総合計画」を上位計画と位置づけ、保健福祉の現状を検証しながら、関係法令や国、県の関係計画等を踏まえて策定するものです。



第4章 重点施策 一覧

38ページ ~

41・42ページ ▶

1

ひとりひとりに
寄り添う
佐々モデルの
さらなる展開

目指す姿

相談窓口が明確であり、
身近なところで
気軽に立ち寄れる
相談の場、
相談できる人がいる。

1

誰一人取り残さない
包括的相談機能の充実



2

社会福祉協議会との連携による
「つながBANK」を活用した
相談支援強化



3

地域のイベントやボランティア活動
を支える仕組みづくり



46ページ ~

50・51ページ ▶

2

多様性を喜んで
受け入れる
やさしい町づくり

目指す姿

障がいや生きづらさを
持った方にとって、
地域の中に
居場所があり、
活躍できる場がある。

1

多様性を理解し合い、
誰もが暮らしやすいまちづくり



2

障がい者の活躍の場づくり



3

多様性に応じた居場所づくり
(不登校・ひきこもり支援)



4

つながることによる多様性を
受け入れた地域コミュニティの活性化



55ページ ~

58・59ページ ▶

3

楽しみながら
自然に健康に
なるまちづくり

目指す姿

アプリやイベントを
活用しながら
関係団体とコラボし、
自らが、地域のなかで
楽しく健康づくりに
取り組むことができる

1

商工会や町内会・町内企業と
コラボした効果的な事業や
イベントの普及啓発



2

多世代で参加できる
楽しい!体験型健康イベント



3

子どもだけでなく
親が学び育つ居場所づくり



4

関係団体がつながる健康づくり





- ① 相談窓口（多世代包括支援センター・社会福祉協議会）の明確化、周知徹底
- ② ケアラーなど相談しづらい方への相談窓口・情報提供等の手法の確立（SNS等）
- ③ 専門機関とつながる多機関連携のシステムづくり

- ① 食（食ロス）をツールにした多機関連携によるアウトリーチ支援
- ② 官民連携による支援の輪が循環するネットワークづくり（人・場所・資金）

- ① ボランティア活動等を通じた社会参加しやすい仕掛けづくり
- ② 多世代に関するボランティア養成・育成
- ③ 活動団体を仲立ちする組織、資金調達等の仕組みづくり

- ① イベントや交流を通じた体験的な相互理解の促進
- ② バリアフリー化等を含む物理的環境への配慮の促進
- ③ 特性のある子どもや人の家族が相談できる場づくり

- ① 障がい就労事業所への優先調達の促進
- ② 社会参加しやすい環境づくりおよび交流の場の拡大

- ① 支援に係る人・場所・資金に関する仕組みづくりの構築
- ② 運営の在り方、学習支援の拡充、社会参加・就労支援等、官民連携による居場所づくりの取組の推進
- ③ 相談場所・窓口の周知徹底と本人や家族を孤立させない体制整備

- ① 多様性への理解と尊重を目指した「さざまる市場」の継続的発展
- ② 総合福祉センターを中心とした世代や属性を超えた居場所づくり
- ③ 子どもが集まり、大人が活躍する、安心して地域の中で子どもが育つシステムづくり

- ① 「歩こーで！（ながさき健康づくりアプリ）」の普及啓発
- ② アプリ登録者数拡大と商工会会員等店舗の協力店登録の促進
- ③ アプリのポイントやチケットを活用し、商工会や町内会、町内企業とコラボ
- ④ 町内会とコラボした地域型の健康づくりの推進

- ① 町内ウォーキングコースを活用したイベントの実施と環境の整備
- ② 関係機関とコラボして楽しめる健康まつりの推進

- ① 子ども達を中心に多世代が健康になる仕組みや居場所づくりの推進
- ② 農業体験施設等を活用した、農福食学連携やイベントの展開

- ① さざまる市場における健康啓発イベントの実施
- ② 世代・分野を限らず関係団体と連携しての取組
- ③ 医療・介護・健康データからの健康課題の抽出と健康情報の提供
- ④ 地域、医療、職域、ボランティア、生活関連産業等の連携による健康づくりシステムの構築

4

63ページ～

持続可能な
体制・取組みに
向けた官民連携

目指す姿

安心できる個人
情報に関する
ルールと運用に
よって、地域内の
見守りや助け合
いが持続可能と
なる。

65ページ

3

‘覚悟ある’お節介の必要性和これを可能にする取り組みの検討

2

地域ポイントでつながる自助・共助のまちづくり

1

健診結果からみえる健康状態及び課題分析の必要性の検討

個人の健康は地域や職場、学校、家庭などの社会環境が大きく影響するため、健診の受診率向上や、食・運動・こころ・歯など生活習慣の改善に町全体で取り組みます。

1 栄養と食生活（食育推進計画）

～食を通じて健康な身体と食の大切さを知る～

- 健診時の尿中塩分量測定
- 減塩食品の普及
- 朝食の大切さの普及と子供の肥満の減少
- 地場産物を活用した給食や食品ロスの削減
- 農業体験や共食の機会の提供
- みんな食堂への展開と共食の普及
- 商工会や職域と連携し、野菜レシピ開発と普及
- アプリ等を活用した食を学ぶ機会の提供
- 保育所、幼稚園、学校との連携を強め食育推進

2 身体活動と運動 ～みんなで体を動かそう～

- ウォーキングコースの提案やリハ室の周知
- ながさき健康づくりアプリ「歩こーで!」の普及
- スポーツ推進員との連携とスポゴミの実施
- スポーツと文化活動を通じた健康づくり
- 町内施設を活用した多世代で楽しめる運動機会の提供
- 広報誌やホームページを活用し、運動や体力づくりについての実践方法の周知

3 健診による健康づくりと生活習慣病予防

<健診>

- 受診の必要性の周知と受診率の向上
- 健診予約のWEBシステム導入
- 心疾患の早期発見のための心電図検査の導入
- 健診時の尿蛋白定量の実施
- 30代の乳腺エコーの補助等の受診率向上
- 骨粗鬆症検診受診率向上
- 数値改善による健康ポイントの付与

<疾患予防>

- 筋骨格系の知識向上
- かかりつけ医との連携による重症化予防対策
- CKD（慢性腎臓病）の周知
- フレイル予防のためBMI 20以下の者の減少
- ロコモティブシンドロームの普及・啓発

4 たばこ ～喫煙によるリスクの幅広い周知～

<その他>

- 女性向けのイベントや講演会の実施
- 母子手帳交付、乳幼児健診時の受動喫煙のリスクの周知
- 禁煙希望者への支援（保健指導時）
- COPD（慢性閉塞性肺疾患）の知識の普及
- 小中高生へ向けた喫煙による健康被害の教育
- 健診時の禁煙啓発

5 アルコール ～飲酒によるリスクの周知～

- 適正飲酒量の普及
- 中高生への健康講話で未成年者の飲酒予防
- 血清Alb検査の導入による肝機能異常の早期発見
- 妊産婦の飲酒が胎児、乳児へ与える影響の周知



6 歯と口腔の健康 ～歯は一生のパートナー～

- 乳幼児へのフッ化物塗布の継続実施
- 乳幼児歯科検診時における保護者の歯科受診
- 児童生徒へのフッ化物洗口の継続実施
- 職業イベントでの歯科お仕事体験
- 若い世代への啓発を新成人へ実施
- 住民健診時の歯周疾患検診の拡充
- かかりつけ歯科医による定期管理と検診
- 広報誌への口腔の健康に関する情報提供
- 高齢期の口腔ケアとオーラルフレイルの予防



自らの「こころの健康」を見つめなおし、問題が発生したときに、ひとりひとりに寄り添う「生きることの包括的な支援」に取り組みます。

1 地域・関係機関・役場組織内におけるネットワークの強化

- 自殺対策協議会における現状や取組などの情報共有ならびに自殺対策の推進
- 高齢・障がい地域支援会議における医療・介護・障害・福祉事業所等への普及啓発、連携
- 関係機関との定期的な情報交換や協議、支援の在り方や課題解決に向けた検討
- 地域ネットワーク情報交換会等における情報共有、見守り体制の充実

2 支える人材の育成

- ゲートキーパー養成講座の実施、「こころの不調」のサインに気づき、寄り添い、支援につなぐ人材の育成
- ひきこもり、不登校、依存症など、「生きづらさ」を抱える人を支援する関係機関への研修会の開催
- こころの健康づくり講演会の実施、身近な人を身近な支援へつなぐきっかけづくり

3 地域・関係機関・住民への啓発

- 9月自殺予防週間、3月自殺対策強化月間の啓発
- 住民健診でのこころ健康に関する啓発（啓発媒体配布）
- 不登校・ひきこもり、依存症、生活困窮支援など「生きづらさ」に着目した相談窓口の啓発



4 生きることへの促進要因の支援（世代別支援）

<全世代向け支援>

- 従来からある「なんでも相談」を相談の場として啓発、ひきこもりや依存症などの相談対応の実施
- 不登校・ひきこもり・依存症などの課題について、本人・家族に寄り添う、支援体制の整備

<子ども・若者向け支援>

- 子ども・保護者を対象にした「いのち」の大切さ、依存症に関する知識の習得、相談先の普及
- 学校への専門職派遣・SOSの出し方に関する教育の推進
- 不登校・ひきこもり・依存症など、本人・家族がもつ困りごとに寄り添い、関係機関と連携した支援
- 産後うつ質問票を活用した、早期発見・継続的支援の充実
- 児童虐待防止の取り組み

<働き盛り世代向け支援>

- 商工会など職域に対し、相談先の周知や自殺対策に係る普及啓発
- 職域との連携会議を実施し、自殺ハイリスク者の早期発見、支援方針の検討

<高齢者向け支援>

- 地区担当制と連動した高齢者の個別支援の実施
- 高齢者の孤独・孤立対策として、活躍の場・通いの場への参加支援の推進

<生活困窮者への支援>

- 生活困窮世帯への個別支援、生活困窮者自立支援事業と連携した支援体制の推進
- 関係課と連携した町税等の納付困難者への個別支援、必要な制度への紹介

地域共生社会の実現に向けて、心身に負担を抱えていても、本人・家族が安心して生活できる環境整備に取り組めます。

1 施設入所者等の地域への移行

- 専門職の配置、基幹相談支援センターとしての相談機能の充実
- 県北保健所と連携した病院や施設からの地域移行の促進に係る普及啓発
- 地域移行支援部会の実施、継続的支援の実施

2 「精神障害者にも対応した 地域包括ケアシステム」の推進

- 精神保健に係る相談窓口の周知
- 長期入所、長期入院患者の地域移行に向けた検討会の開催
- 当事者の会、家族会活動の推進、「さざまる市場」等の活動・活躍の場の推進
- 年代属性を問わない継続的支援、関係機関との連携
- 生活支援サービスの充実
- 地域移行支援部会（地域移行の検討会）の開催

3 地域生活支援の充実

- 地区担当制と連動した相談支援、専門機関との連携
- グループホーム入居など体験の機会づくりの推進
- 「さざまる市場」における体験・活動の機会づくりの推進
- 近隣市町との連携による緊急時受入れ先の確保
- 自立支援協議会の実施、地域課題の解決に向けた検討

4 障害福祉サービスの充実と 適正利用の推進

- 障害福祉サービス利用状況の確認と提案
- 高齢者など障害福祉サービス利用後の社会参加の促進
- 公共職業安定所、若者サポートステーションなど関係機関と連携した一般就労・障がい者雇用支援

5 障がい児支援体制の整備

- 相談窓口「子育て世代支援センター」の周知
- 発達専門相談利用の促し、相談後の個別支援を実施、個別支援体制の検討
- 医療的ケア児支援体制の構築について協議
- 児童発達支援センターの設置に向けた課題の整理、設置に向けた検討

6 相談支援体制の充実・強化

- 基幹相談支援センターの設置、相談支援に関する専門職の配置
- 個別ケース会議の開催、研修会の実施
- 関係機関と連携した地域移行の推進
- 本人の判断能力に応じた権利擁護支援の実施
- 障がい者虐待防止の啓発、関係機関と連携した虐待の早期対応、継続的支援の充実



高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生活を送ることを目指し、地域住民や関係機関と連携しながら官民協働で取組を推進します。

1 自分が望む暮らしの実現

<心身の健康づくり、介護予防>

- 地域における介護予防活動への継続的な支援
- 健康寿命の延伸を目指した、健康増進事業と介護予防の一体的な実施
- 生きがいを持ち活躍できる居場所づくり

<日常生活を支える生活支援体制の充実>

- 高齢者の状況に応じた生活支援
- 住環境の把握と課題に応じた支援

<在宅医療・介護連携の推進と健康づくり>

- 医療・介護等関係者との連携体制の強化
- 医療・介護等に係るデータの連動と分析
- ACP(アドバンス・ケア・プランニング:人生会議)の普及・啓発
- エンディングノートの活用と合わせた、看取りに関する普及・啓発(講演会、座談会等の開催)
- 緊急時の医療情報のスムーズな提供体制の充実

2 誰もが暮らしやすい地域づくり

<「お互い様」で見守り合う地域づくり>

- 地区担当制と地域ネットワーク情報交換会の連携
- 避難行動要支援者・要配慮者の把握と個別計画の作成
- 地域における見守り体制の強化

<福祉の心を学ぶことができる体制づくり>

- 認知症施策と連動した、多世代に対する福祉に関する普及・啓発
- ボランティア養成講座の開催

<介護人材不足の解消を目指した体制づくり>

- 高齢者の生きがい創出と、介護の現場の支援
- 就労したい高齢者と、介護の現場(人材不足等)のマッチング
- 介護の現場の負担や悩みの解消を目指した、専門職の介入支援

3 安心して暮らすことができる体制づくり

<認知症とともに生きていく地域づくり>

- 多世代に対する認知症に関する普及・啓発
- 認知症当事者と家族を支える体制づくり
- もしもの行方不明発生時に備えた、日頃からの見守り体制や事案発生時の捜索体制の強化

<見守り体制の強化>

- 地区担当制によるアウトリーチ支援
- 避難行動要支援者・要配慮者への見守り体制の構築と推進
- 地域ネットワーク情報交換会、地域支援会議、地域ケア会議などを通じた、地域・関係機関との官民協働
- 高齢者虐待防止の取組
- 消費者被害の防止

<安心して外出でき、社会参加できる体制づくり>

- 高齢者の状況に応じた就労支援
- ボランティアポイントによる生きがいづくり支援
- 移動・外出への支援の充実
- 団体活動(老人クラブ活動、シルバー人材センター等)の推進



判断能力が不十分になっても、本人の意思を尊重し、権利擁護支援の地域ネットワークによる体制整備に取り組めます。

1 権利擁護支援ネットワークの構築

- 高齢・障がい地域支援会議を活用した関係機関への普及啓発
- 複合的な課題に対する個別課題の解決・連携会議の開催
- 成年後見制度利用促進協議会、その他関係機関による権利擁護支援体制整備に係る協議の実施

2 権利擁護支援を担う中核機関の充実

- 住民向け、関係機関向け出前講座、研修会等の開催
- 成年後見制度利用に関する相談機能の充実
- 成年後見人の申立て支援、制度の利用の推進
- 担い手の確保に関する検討会の開催、個別の課題に対する支援方針の検討

3 安心して生活できる意思決定支援

- 本人の「意志」を尊重した、望む生活の実現に向けた検討会議（意思決定支援会議）の開催
- 将来的な自己決定の機会づくりとして、エンディングノートの活用普及啓発



発行 佐々町
〒 857-0392
長崎県北松浦郡佐々町本田原免168番地2
TEL : 0956-62-2101 FAX : 0956-62-3178